

2021年3月2日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
株式会社オールアバウトライフマーケティング  
代表取締役 土門 裕之

### 議決権行使及び剰余金配当に関する基準日設定公告

当社は、2021年3月17日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、2021年3月18日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主及び同株主総会で決議予定の剰余金の配当を受けることができる権利者と定めましたので、公告いたします。

以上